

令和3年建設市民委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年6月14日
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和3年6月14日 午前8時58分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 報告事項

- (1) 可児市指定ごみ袋への広告掲載について
- (2) 可児市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- (3) 土田渡多目的広場のグラウンドについて
- (4) リニア中央新幹線事業について
- (5) 東海環状自動車道付加車線化事業について

2. 協議事項

- (1) 議会報告会中止に代わる意見収集結果について
- (2) 次期委員会への引継ぎ事項(案)について

5. 出席委員 (8名)

委員長	中村 悟	副委員長	渡辺 仁美
委員	林 則夫	委員	野呂 和久
委員	酒井 正司	委員	川上 文浩
委員	澤野 伸	委員	伊藤 壽

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	日比野 慎治	建設部長	安藤 重則
文化スポーツ部長	三好 誠司	環境課長	各務 則行
都市整備課長	日比野 聡	文化スポーツ課長	杉下 隆紀
都市計画課長	溝口 英人		

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会総務課長	下園 芳明	議会事務局書記	林 桂太郎
議会事務局書記	今枝 明日香		

開会 午前8時58分

○委員長（中村 悟君） おはようございます。ほんのちょっとですが、早いようですが、皆さんおそろいですので、ただいまから建設市民委員会を開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、市の執行部の出席については必要最小限にとどめ、随時休憩を取って入替えをさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

それでは、早速ですが、これより議事に入ります。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いをいたします。また、マイクのスイッチを入れてからお話をしてください。

それでは、初めに報告事項の1. 可児市指定ごみ袋への広告掲載についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○環境課長（各務則行君） おはようございます。

それでは、可児市指定ごみ袋への広告掲載について御説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。

厳しい財政状況の中、多くの市民の目に留まるごみ袋を活用して、自主財源の増加を図るものでございます。広告媒体は家庭用可燃ごみ袋の大で、枚数は300万枚です。広告の掲載事業者は岐阜県民共済生活協同組合です。

最初に経緯について簡単に御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、資料の裏面のほうを御覧ください。

「広報かに」、ホームページで周知をいたしまして、3月1日から募集を開始いたしております。その後、4月26日に申請がございまして、5月7日に決定の通知を送付いたしております。6月1日に可児市指定ごみ袋の作成について入札が行われまして、初回の納品は10月25日を予定いたしております。

資料の表面のほうへ戻らせていただきます。

広告の期間は10月下旬の納品後から在庫を使い切るまでのおよそ1年間となります。ごみ袋の裏面の何も記載がないところに縦40センチ、横49センチの広告を掲載いたします。レイアウト、デザインは資料のとおりでございますけれども、デザインにつきましては今後最終的な詰めを行ってまいります。広告掲載料としていただく金額は135万円で、広告の印刷に必要な実費である60万円を加えた合計195万円が広告収入となります。

説明は以上でございます。

○委員長（中村 悟君） それでは、これより質疑を行います。

何か御質問、御意見ある方。

○委員（澤野 伸君） すみません、掲載事業者はほかにも何社か出てきていますか。これ1社だけだったということでしょうか。

○環境課長（各務則行君） 3月1日から募集をいたしておりましたけれども、実際に応募があったのは岐阜県民共済生活協同組合だけということで、本来でしたら入札という形で少し

でも高い額にしたかったというところはございますけれども、1社ということで岐阜県民共済生活協同組合のほうに決定をいたしております。以上でございます。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○委員（酒井正司君） ごみ袋大・中・小あると思うんですが、今回大に限ってということですが、今後ほかのサイズといたしますか、その辺と、大・中・小の利用枚数がどれくらいか、ざっくりしたところが分かればちょっと教えてください。

○環境課長（各務則行君） 今回の募集も、実は大・中・小それぞれのサイズで行ったんですけれども、応募があったのが大だけということでございました。それから、先ほど大は300万枚と申し上げましたけれども、今回の募集では中は80万枚、小は50万枚ということで募集をしたということで、おおよそ年間でこれぐらいの使用があるというふうに見込んでおる量でございます。以上でございます。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○委員（野呂和久君） 広告期間は1年というふうにされた理由は何でしょうか。

○環境課長（各務則行君） 今回6月に入札いたしまして、6月7日に契約をしたところでございますけれども、その枚数がおおよそ1年間使い切るぐらいの量ということで契約をしているところでございますけれども、それが販売されて使い切るまでということで、厳密な期間設定はなかなか難しいところはあるんですけれども、おおむね1年間だろうというふうに見込んでおります。以上でございます。

○委員（野呂和久君） 継続してこの事業を行うということになりますと、例えば今回は枚数に合わせてというようなことですが、期限を例えば半年とか1か月単位とか、そうしたことも今後は考えられるということでしょうか。

○環境課長（各務則行君） 何分初めてやったことでございますので、これからいろいろ検証しながらというところにはなるかと思うんですけれども、また今後、来年度ですね、またそのときのごみ袋が残っている状況ですとかいろいろ鑑みまして、また募集を続けていきたいと思っておりますけれども、またその状況を見ながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（中村 悟君） ほかに御意見、御質問のある方ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは発言もないようですので、この件に関して終了といたします。

次に、報告事項、可児市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の御説明をお願いいたします。

○環境課長（各務則行君） それでは、御説明をさせていただきます。

資料2を御覧ください。

条例の一部改正について、9月議会に上程をさせていただく予定でおりますので、その概要について今回御説明をさせていただきます。

ささゆりクリーンパークで処理できない処理困難物には、様々なものがございますけれども、その一部は許可業者であります株式会社橋本、それから小森産業株式会社に直接持ち込んでいただくことで適正に処理がされております。こうしたものについて管内市町村で共同処理する運用を令和2年度から暫定的に行っておりますけれども、令和4年度から正式に開始するに当たり、条例の一部を改正するものでございます。

現在は、条例に処理困難物の規定がなく、処理手数料は各市町村の粗大ごみ処理手数料としているため、管内で統一がされておられません。そのため、管内市町村それぞれの条例を改正することによりまして統一した内容といたします。具体的には、処理困難物の一部を特定ごみとして新たに位置づけまして、処理手数料は10キログラムごとに500円といたします。また、処理手数料の徴収はシールの購入によるものといたします。

特定ごみとして扱うものは、資料の一番下でございますとおり、金庫ですとか、サーフボード、石膏などいろいろございますけれども、これまでの運用の状況を踏まえまして、現在管内で調整をしております、今後確定をしております。

説明は以上でございます。

○委員長（中村 悟君） それでは、これより質疑を行います。

質問、御意見ある方ございませんか。

○委員（林 則夫君） 大森のガレキ処分場のキャパシティーは今どんなものですか。

○環境課長（各務則行君） ちょっと今手元に資料がございませんけれども、まだ何年かもつ量というふうには認識をいたしてございます。以上でございます。

○委員（林 則夫君） 実は、つい2週間ほど前のことですが、私ごとに一部なるわけですが、減反政策、1977年だったと思いますが、それ以来、うちは田んぼを耕作していなくて、一坪農園で貸しておったわけですね。そうしたら、大勢の皆さんが畑の耕作をしておられて、そこで農機具置場とかいろんな掘っ建て小屋を建ててやっておられたんですが、それがもう最近高齢化されて、耕作ができなくなって農機具小屋が朽ち果ててきたものですから、その処理をするために、どうもその耕作者が投棄した場所が悪かったみたいですね。それで私、可児警察署の生活安全課から呼出しを受けまして、行ったら、実は君のところの田んぼの瓦礫を不法投棄をしたというような話でお叱りを受けたわけなんです、うちは地主であって別に僕が捨てたわけじゃありませんので、その点について問題なかったわけなんです、そうしたごみの処理場をぜひどこかに設置するなり、大森のガレキ処分場の一部を開放するなりされたらどうかと思いますが、その辺の考えを聞かせてください。

○環境課長（各務則行君） ガレキ処分場につきましては、一般家庭ごみの瓦礫の分ということで埋立てということで処分いたしているところでございますので、農業なんかに使っているものがそれに当たるのかどうかというところは難しいところもあるかもしれませんが、ガレキ処分場の処分の範囲をなかなか増やしていくことは実際には難しいのかなというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（中村 悟君） ほかに質疑、御意見。

○委員（伊藤 壽君） 対策というところの2つ目の処理手数料ですが、これは具体的にはどうやって算定するわけですか。

○環境課長（各務則行君） 管内の協議によりまして、10キログラムごとに500円にしたところではございますけれども、令和2年度に実際処理した実績を、この間組合のほうからも話は聞きましたけれども、実際かかっている金額としては1,000円ちょっとかかっているというふうに聞いておりますけれども、その中で住民負担全額ではなくてどれぐらいの負担をしていただくのだろうかという議論が行われた中で500円としたところでございます。以上でございます。

○委員（伊藤 壽君） もう一つ違った角度から、この処理手数料、10キログラム、これはあくまでも廃棄される方の検量によって決めるということですか。

○環境課長（各務則行君） 実際には株式会社橋本や小森産業株式会社へ持ち込んでいただくということが多いかと思しますので、そこで現場のほうで実際に重さを量ってというところで計算されるというものでございます。以上でございます。

○委員長（中村 悟君） ほかに質疑、御意見、何かございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは発言もないようですので、この件に関しては終了といたします。

執行部の方、入替えいたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前9時11分

再開 午前9時13分

○委員長（中村 悟君） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、報告事項の3. 土田渡多目的広場のグラウンドについてを議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

○都市整備課長（日比野 聡君） 土田渡多目的広場のグラウンドについて御報告いたします。

資料の3として、A4横の平面図を御用意させていただきました。

土田渡多目的広場整備事業は、公園整備とアクセス道路整備の2本立てで進めてまいりました。アクセス道路につきましては、昨年12月の建設市民委員会でも御説明させていただきましたとおり、一部用地交渉に不測の時間を要し、開通時期の見通しが立っておりませんが、公園につきましては、今年度末完成の見通しが立ってまいりました。図面右側のグラウンドは既に完成しており、今年度工事の完成を待って、来年度初めに開園する予定で進めたいと考えています。

そこで、開園に当たり公園の運用方法を関係課で検討し、整備本来の目的に照らし合わせ、西側の芝生広場は自由利用の公園として都市整備課が所管する施設とし、東側の赤枠内のグラウンドは、体育施設として文化スポーツ課が所管する施設として運用することといたしました。これは既に市民の皆様にご利用いただいております塩河公園と同じ運用形態であり、都

市整備課が都市公園として公園全体を管理し、公園内にあるグラウンドを文化スポーツ課が管理することになります。完成の折には、地域の方はもとより多くの市民の方に気持ちよく御利用いただくために、予約制による体育施設として運用することが最良であると考えており、御理解のほどお願いいたします。

なお、この内容につきましては、6月27日に予定されています土田自治連合会主催の説明会の席で地区の皆様にもお伝えする予定となっておりますので、御承知おきのほどお願いいたします。以上です。

○委員長（中村 悟君） この件に関しまして、質疑、御意見等ございましたら。

○委員（林 則夫君） この件に関しましては、40年来の懸案事項でありまして、ここまでよくこぎ着けていただけたものだと感謝するわけでございますが、この多目的広場というネーミングにつきましては、私が羽崎のふれあいパーク・緑の丘、ああいう形にして、それで土田の皆さん方が運動会なりイベントなり使われるように、サッカーもできるような多目的に使える形にしてはどうかというようなことで、この多目的広場という名前になっておりますが、先般も澤野議長には言ったんですが、何かいい名前を、ネーミングをつけたらどうかということで、そのネーミングもネーミングライツみたいな形にすれば管理費の一端にはなるのではないかとというようなことを考えておるわけでございますので、その点御検討いただければと思うわけでございます。

それから、先般、市外の方からうちへ電話がありまして、あそこに木曾川左岸の遊歩道へ歩きで行ったけれども、現在ある仮設トイレがあまりにも汚くて、とても使用できないというようなお話がありますので、早速お願いをして清掃はしていただけたかと思いますが、そのようなことも考えながら、完成までに何とか完備してほしいというような所存でございます。こういう時代ですので、弁当や飲物は持っていけますけれども、トイレだけは持っていきませんので、何とかこれを早めてやっていただきたいと思うわけでございまして、明智城址のトイレもやかましく申し上げてようやく設置はしていただいたわけでございますので、その点よく御検討をお願いしたいと思います。

○都市整備課長（日比野 聡君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（中村 悟君） 都市整備課長、何かお答えありますか。

○都市整備課長（日比野 聡君） 今のネーミングライツ等の話にございましたように、庁内でも様々な意見が出ております。今後約半年ほどの期間になりますが、検討をしてみたいというふうに考えております。

また、トイレにつきましては、年内に完成する予定でおります。ただ、やはり先ほどおっしゃったようにトイレはなかなかお待ちいただけないということで、現場のほうで確認をしましたら、検査のほうを速やかに行って、できるだけ早い時期に皆様に御利用いただけるように進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほかに御質問、御意見ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件は終了といたします。

次の議題に移りますが、すみません、執行部の方ちょっと移動がありますので、暫時休憩といたします。

休憩 午前9時19分

再開 午前9時20分

○委員長（中村 悟君） それでは、会議を再開いたします。

それでは続きまして、報告事項の4番、リニア中央新幹線事業についてを議題といたします。

執行部の御説明をお願いいたします。

○都市計画課長（溝口英人君） 私のほうからは2点、リニア中央新幹線事業、その後、東海環状自動車道付加車線化の事業について御報告させていただきます。

まずはリニア中央新幹線事業について、よろしく申し上げます。

資料につきましては、4と5を見ていただくことになります。

まず、ちょっとレジユメのほうです。大変失礼しましたが、訂正をお願いしたいと思えます。レジユメのずうっと下のほうに行きまして、下から4行目、地元対応というふうに書いてございます。広見久々利地区回覧というふうにあるんですが、広見東地区回覧に訂正をお願いしたいと思えます。申し訳ありません。

それでは、本題のほうに入らせていただきます。

まず、リニア中央新幹線建設工事の進捗状況でございます。

1枚めくっていただきまして、まず地区ごとに分けてお話をさせていただきたいと思えます。

大森地区の非常口の建設工事につきましては、令和2年度9月より斜坑の掘削工事が始まっております。現在、5月の末で315メートルの地点まで進んでいるところでございます。発生土につきましては、近接する砂利採取場、民間の事業地でございますが、そこへ埋め戻しをしております。幸い発生土につきましては、重金属等の基準を超したものは無いというふうに報告を受けております。なお、現場の程近くで発生土の仮置き場、重金属等が出た場合の仮置き場としまして、場所を用意してございます。そこにつきましては、今年度の4月に完成をしております。現在使用が可能な状態になっているというふうに御承知おきいただきたいと思えます。

続きまして、柿下地区についてでございます。こちらのほうは、地下を通るわけなんです、区分地上権設定の場所がございます。そもそも区分地上権の設定でございますけれども、深度が5メートルから30メートル未満のところを区分地上権を設定する予定でございます。当地区につきましては、30メートル未満のところが存在しますので、現在は区分地上権の設定につきまして協議が進められているところでございます。順調に進んでいるというふうに聞いております。

続きまして久々利地区、これも大萱を含むエリアでございますが、現在は境界立会いが一部実施されております。順次地元と協議しながらそのエリアを今進めているところでございますので、順次進んでいくのではないかとこのように思っております。

リニア中央新幹線事業につきましては以上でございます。

○委員長（中村 悟君） それでは、この件に関しまして質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。御意見のある方。

○委員（川上文浩君） リニア中央新幹線事業についてなんですけれども、全体の工期が遅れるような傾向にある認識をしているんですけれども、この我々の住む地域についてのそれに対する影響とか工事の進捗状況など、影響があるのかどうか。

○都市計画課長（溝口英人君） 現在、我々も大変その辺注視しているところでございます。JRの担当者にもその旨確認は取っているところなんですけれども、あくまでも2027年度開業予定というのはまだ変わらないという報告を受けています。

ただ、可児市内の話につきましては、基本的には今順調に掘削深度も進んでおります。工事に関しては、予定どおり進んでいるのかなあとと思いますが、ただ、何せまだ土地買収も済んでいないところもございますので、可児市が順調であるかどうかというのは、まだこの先どうなるか分からないというふうには理解しているという状態です。以上です。

○委員長（中村 悟君） ほかに。

○委員（林 則夫君） 地下走行のトンネルの部分は順調かと思えますけれども、要するに地上走行の分ですね、これが順調に話が進んでおるのかどうかということなんです、その点いかがですか。

○都市計画課長（溝口英人君） 実際、大萱地区、今現地測量をらせていただいているところでございます。実際JRが申し上げられますのが、まずは現地調査をすると、どういう法線で、どういうふうに土地の方に御迷惑をかけるかというのが見えてくるというふうにおっしゃっていますので、まずはそこからスタートだというふう聞いております。

多分、今後我々も地上走行に対してどういう施設をつけていくんだというのが議論的になってくるというふうを考えておりますので、逐次我々もそういう確認をしながら進めさせていただきたいなあとこのように思っております。以上です。

○委員（林 則夫君） 十分地元大萱地区の御意見を拝聴した上で、そして順調に話を進めていただきたいと思いますのでございます。いずれにしてもこれは国策の事業ですので、静岡県民にあまりみっともないことにならないようお願いしたいと思います。

それから、東海環状の関係の有害物質が出た場合の処理は万全な体制は取れますか。

○委員長（中村 悟君） 東海環状は後で。

取りあえず前段のほうはいいですか、何か。

ほかに何か御意見、質疑ございましたら。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかに発言もないようでございますので、この件につきましては、終了させて

いただきます。

続きまして、報告事項の5. 東海環状自動車道付加車線化事業についてを議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

○都市計画課長（溝口英人君） 続きまして、東海環状自動車道付加車線化事業について御説明させていただきます。

レジュメのほうにもう一度戻っていただきたいと思います。資料につきましては、5-1から4までを見ていただくことになります。

まず、工事の契約状況でございますが、現在は7件工事の契約が進んでございます。前回報告させていただきましてから、2件追加で契約が進んでおります。1つ目が久々利第二トンネルほか1トンネル工事、こちらのほうにつきましては、工期、令和3年2月6日から令和5年8月24日、施工業者は五洋建設、西武建設の共同企業体です。主な概要としましては、久々利第一トンネル202メートル、久々利第二トンネル306メートル、橋台3基、橋脚1基でございます。地元につきましては、久々利地区に回覧をいたしております。

続きまして、下の段に行きまして、柿田高架橋という下部工の工事が契約されております。工期につきましては、令和3年3月26日から令和6年2月8日までです。施工業者につきましては、名工建設、主な概要としましては、橋脚9基、橋台1基、擁壁131メートルでございます。地元対応としましては、広見東地区に回覧文書を流しているところでございます。

今のお話ですけれども、ちょっとめくっていただきまして、資料5-1、カラー刷りの横方向の図面を見ていただきたいと思います。

今7件契約があると申し上げましたが、まず1つ目が上から3つ目、久々利第二トンネルほか1トンネル工事契約済みと書いてございます。ちょうど小淵ため池のすぐ西側でございます。これが1つ目です。もう一つが、一番左側、可児御嵩インターのそばでございます。柿田高架橋下部工事契約済みというふうに記載してございます。場所につきましては、可児御嵩インターのすぐ東でございます。もう一枚めくっていただきまして、資料5-2でございます。こちらが久々利地区に回覧させていただいている情報でございます。御参考のために見ていただきたいと思います。もう一枚めくっていただきまして、資料5-3でございます。こちらが広見東地区に回覧させていただいた資料でございます。御参考に見ていただきたいと思います。

続きまして、先ほど発生土につきまして話が出ておりましたが、5-4の資料を見ていただきたいと思います。

既に柿田トンネルの工事は進んでいるんですが、5月20日現在で坑口から380メートルまで進んでいるところでございます。全体の23%の掘削深となっております。それから、土壤環境基準を超えたものにつきましては、実は現在でもヒ素が出てございます。このヒ素につきましては、最初1月14日に検出されたときが基準値0.01ミリグラム／リットルに対して、0.015ミリグラム／リットル、1.5倍のヒ素が出たわけですが、その出たから、ずっと断続的に今も出ているところでございます。経過としましては、最大値0.057ミリグラム／リット

ルまで上がっております。実際には、発生土としては市内の土壌浄化施設に搬出しておるところでございます。

今回ちょっと資料が用意できなかったんですが、もう一点、口頭になります報告をさせていただきます。先週6月10日に鉛が検出されました。鉛は基準値0.01ミリグラム／リットルに対して0.061ミリグラム／リットル、6.1倍の基準値を超えるものが出ております。これは柿田の高架の工事の掘削から出たものでございます。岐阜県のホームページで県が今プレスで出したものが私の手元にあるんですけど、ここには鉛を使用する工場や事業所はないということで、この判断からすると自然由来のものであるというふうに考えられているのではないかと思います。もちろんこれが出ましたので、半径80メートル以内の井戸の利用状況や水質検査を実施していく予定になっているかと思えます。また、その井戸につきましても飲用等の自粛を呼びかけていくことになるかと思えます。ちょっとそういう情報が今入っておりますので、御承知おきお願いしたいと思えます。以上でございます。

○委員長（中村 悟君） 質疑ありましたら。

○委員（林 則夫君） 聞き直しをいたします。

リニア中央新幹線事業、東海環状自動車道共々から派生する、いろいろ言い方があるかもしれませんが、有害物質が出た場合、二野にあるソリューションで処理機能は十分足りるかどうかお伺いいたします。

○都市計画課長（溝口英人君） 実際出た場合は、今報告を受けているのは、東海環状自動車道につきましては民間の二野の処理場に搬出させていただいております。

実は、もちろん容量の件もございしますが、実際その処理できるものというのは、一部できないというものも聞いております。ただ、現在出ているものにつきましては、処理できるというふうに聞いておりますので、今のところは問題はないかなあというふうには思っておりますけれども、これが違う物質が出てしまったときに、処理できないものが出れば、また違う方法になるかとは思いますが、現在のところは問題ないというふうに聞いております。

○委員長（中村 悟君） ほかに御質問やら御意見ございましたら。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しましては終了といたします。

報告事項がこれにて終了いたします。

執行部の方の御退席の時間です。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時35分

再開 午前9時36分

○委員長（中村 悟君） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、協議事項ということで1番、2番ございますが、まず1番の議会報告会中止に代わる意見収集結果についてを議題といたします。

5月に予定しておりました建設市民委員会の議会報告会が中止になったということで、その代わりに参加予定であった方に何か御意見がございましたらということでアンケートをお願いしておりました。その結果、資料を頂いた件がありましたので、資料6でまとめて御報告がさせていただきます。一度目を通していただいて、御意見等ございましたらお伺いしたいと、よろしく申し上げます。

○委員（川上文浩君） これなんですけど、参加予定であった多分外国籍じゃない方から目線の意見ばかりなんですけど、外国籍の方々へのアンケートなり意見聴取というのはされたのか。

○委員長（中村 悟君） 直接外国籍市民の方にはしていない。そこまでの確認はしていないです。

○委員（川上文浩君） 直接アンケートをとるとか、やっていないですか。

○委員長（中村 悟君） やっていません。

○委員（川上文浩君） 完全にこれは外国籍じゃない方の意見を出したというだけ。

○委員長（中村 悟君） 声をかけたどこかの地区センター長さんからの意見だと思いますけど。

○委員（川上文浩君） これはこれとして受け止めて。委員会としての報告とするとバランスが悪いような気がします。

○委員長（中村 悟君） ほかに御意見よろしいですか。

○委員（川上文浩君） これはこれで仕方がないので、次期にはしっかりとした形でこの外国籍の方々とのリモートも含めた、こういった緊急事態宣言下、例えばまん延防止等の状況下であってもできるような形というのを模索して必ずやっていくような、引継ぎ事項とも関わるとは思いますけれども、これではちょっといかにもどうかと思うところがあるので、次期の委員会に申し送りをしっかりやってもらうようにしていただければ。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの点ございましたら、今言っていたような意見を。アンケートを取っただけなのであれですが。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ほかに意見もないようですので、この件は終わらせていただきます。

それでは、続きまして今ちょっと御発言ありましたが、次期の委員会への引継ぎ事項ということで議題といたします。

資料7で案として出させていただいておりますが、去年、今川上委員からも若干出ましたが、まず引継ぎ事項の中で地区センターの件というのが4問か5問ぐらい立ったので、私一度春里の地区センター長が会長だということで御相談にお伺いしたんですが、センター長自体の会議もあまりできていないところで、あまり難しい問題は時期尚早で対応できないだろうというお返事をいただいて、ちょっとそこはそれ以上進めるのをやめました。

あと、議会報告会の件もありまして、しかも新型コロナウイルス感染症で大変外国籍市民の方が脚光を浴びてしまったことがあったので、その件を進めました。それこそ新型コロナウイルス感染症の関係で議会報告会も中止になったということで、本当にこれといった活動ができなかったんですが、それも踏まえ、先ほど川上委員もいろいろ言われましたように、外国籍市民についてのということで、これでは7番に入れたんかな、多少前回の澤野委員長から引継ぎをいただいた分にプラスさせていただきまして、伝達だとか周知についての調査、現状の把握だとか課題について取り組むという、付け加えさせていただいたということと、これ文章自体は特別いじってというか、訂正というか、追加していないんですが、先ほど議会全員協議会でも触れましたけれども、自治会への助成と言ったかな、何かそういったことを市民部のほうでも検討をという姿が見えてきたもんですから、文章としては変えていないんですが、自治会組織ですとかそういった在り方についても引き続き、ちょっとこれも研究やらをしなきゃいけないんだらうなあという思いがあります。

あとは、これあまり委員会で話題にはならなかったんですが、今年度予算のところ、例の坂戸のグラウンドの計画が実施計画だったかな、で収まっていますが、以前ではKYBスタジアムの人工芝の張り替えについては、できるだけ早くサッカーが使えるような場所をつくろうということで、これは皆さん、全議員さん御承知していただいていたとは思いますが、その件で結構な案件になると思いますので、そのこともある程度調査というか、注視をしておいていただきたいなあというふうで、8番で付け加えをしてあります。

引継ぎ事項としては、簡単に言いましたがそういったことで、前委員長から引き継いだ事項をほぼそのままの形になっていますが、それに多少追加させていただいたり、ちょっと変えさせていただいたということでお出しをしております。

何か御意見ありましたら。

○委員（酒井正司君） 報告会の中止云々の意見収集をしたということと、引継ぎ事項がこれだけあるわけですが、全て次の任期に先送りという形はまずいのではないかと。例えば意見収集したわけですから、少なくとも何らかの形で区切りをつけないと、特に意見収集結果については、申し送り事項は、それはまあ別扱いでいいと思いますが、ただ関連はしてきますわね、7番の件と。その辺どうなんですかね。

○委員長（中村 悟君） 今の酒井委員の御意見ですが、何か御意見のある方。

○委員（川上文浩君） 全く今年1年間何もやらなかったと書いてあるんですね、はっきり言わせてもらおうと。本当にまずは酒井委員おっしゃるとおりという、本当に何をやってたのか、物すごく1年間何だったのかというところがあるんですが、コロナ、コロナと言われても、それをあまり、そこにぶつけるのではなくて、やはり市民から意見聴取というのは非常に常任委員会としては生命線ということになるので、書いてあることはこれでいいですけども、やっぱりしっかりとできたかできなかったか、1年間総括すべきだったかなあと思いますけれども、今さら云々というよりも、次期の委員会に期待をしていただくというしか仕方がないかなあというふうに思います。

ここに今年できなかったことが全部羅列されているのかなあというふうに思っているのですが、それはそれで仕方がないというふうには思いますが、それなりにやはりもう少し積極的に常任委員会として直接、建設市民委員会ですので、林委員も直接入れろ、今日おっしゃっていましたが、市民の方々と直接つながる部分が多い委員会ですので、そういったところにやはりもう少し機動力を持って委員会動かないと、課題解決、また課題を見つけることもできずに終わってしまうということになりかねないと思いますので、来期はしっかりとそこをやっていただいて、今こういう状況ですのでなかなか難しい部分がありますが、これが続けば続くほどずっとこのままでいくんですかということですので、どこかでやはり議会としても常任委員会としても変化をしていかなきゃいけないということで、意見聴取方法は今全国各地でいろんな議会がやっていますけれども、そういった方法はあると思うので、やはり常任委員会の機動力というのは来期に期待して、しっかりと活動をしていただくということは必要になってくるかなあと思います。

○委員長（中村 悟君） ありがとうございます。

本当申し訳ないですけど、1年間何もやらんという形になってしまいました。

○委員（酒井正司君） 追加なんですけど、今の8番、一番最後の申し送り、引継ぎ事項の8番ですけど、運動公園早くやりたいよねと、それは分かりますが、このコロナ禍の一番市民が苦しんでいるときに、ごく一部、言い方はよくないかもしれませんが、ごく一部の利益といいますか利便性の施設ですよ。今これだけ金がない、この先幾らかかるかも分からないときに、市民感情から、早期にやれなんてことは、これまずいんじゃないですかね。整備事業実施に向けまでなら許されるかもしれませんが、あまり市民に背を向けたような思いだけは、文章として私は残さんほうがいいと。委員会としてのやっぱりスタンスですから。

○委員長（中村 悟君） 酒井委員からそのような御意見いただきましたが、どうでしょうか、抜いておいたほうがいいですか。

次期に繰り越すので、やっぱりあれかな、重荷になるというか、これは直接予算に関わってきちゃうので。どうでしょうか、御意見としては今の酒井委員の御意見がありましたので、8番、じゃあ抜いておくようにしてよろしいですか。よろしいですかというか、私がそのようにしておきます。

ほかに御意見やら御質問やら、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、くどいようですが、本当に1年間大変厳しいお言葉をいただきまして、本当に何にもということができずに終わってしまいましたけど、申し訳ありませんでした。そういうことで、来年度への引継ぎということで、8番を除いた形で書かせていただくということにいたします。

それでは、本日の建設市民委員会の案件はこれで終わりになります。

これで建設市民委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

閉会 午前9時49分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年6月14日

可児市建設市民委員会委員長